

校内研修会(不祥事根絶について)実施計画

R3.12.1(水)
モラルアップ委員会

1. 期日 令和3年12月1日(水)~12月23日(木)の期間中 グループ毎に実施

2. テーマ 「不祥事根絶について~わいせつ・セクハラ関係を中心に~」

3. 方法 (1)千葉県教育委員会の通知による「研修動画6」を各自で視聴、またはスライドを読む(どちらでもよい)。スライドは係が印刷して全員に配布。
(2)各自で千葉県教育委員会作成「不祥事根絶自己分析シート」記入。
(3)上記の(1)、(2)終了後、グループ毎に15分程度の意見交換を実施。

4. 研修内容

(1)研修動画6「望ましいコミュニケーション」の視聴またはスライドを読む→各自で実施。

講師 石川 真紀氏(精神保健福祉センター次長兼臨床検査課長・精神科)

- ・視聴時間:約60分~分割しての視聴が望ましい。動画は6つのパートからできており、各パートごとに、分割して視聴することができる。どのパートから視聴しても良い。
音声~~を聞かずに~~スライドの文字を読むことでも可能。→時間短縮

(2)不祥事根絶自己分析シート:A4片面1枚、10問の設問に「はい」「いいえ」で解答+まとめの記入。

もくじ		(利用方法は、視聴、読解、どちらでも可能です)		3
はじめに、もくじ	5分			
①なぜ性加害が起きるのか、対策はできるのか	17分	8枚		P4
②対話的研修の方法	2.5分	3枚		P12
他者尊重を促進し孤立を防ぎ、様々な不祥事に共通する支配被支配関係を予防します。				
③子どもに教える自分と他人の大切さ(人権意識)と身を守る方法	2.5分	2枚		P15
「水着ゾーン(プライベートゾーン)」と「いかのおすし(またはNO GO TELL)」				
④思春期の発達とコミュニケーション:身体的距離の取り方	5分	3枚		P17
実は小学校高学年から、家族でも身体的には適切な距離をとる必要があります。				
⑤ハラスメントのグレーゾーンを知る	9分	2枚		P20
日常のグレーに気づきお互いに容認しないことが予防になります。重度なほど相手を尊重せず思い通りにする支配関係になってゆきます。				
⑥性加害の発生後に事実を扱う方法	6分	4枚		P22
司法面接、RIFCA(リフカー)研修(性的虐待時の児童相談所の仕組みより)を知っておいてください。				

(3)上記(1)、(2)の研修を各自で行った後、小グループで15分程度の意見交換を行う。
意見交換のテーマは、研修(1)の①、③、④、⑤、⑥のパートからいずれか1つを選ぶ。
※もくじ参照。

・実施日:12/15(水)部会后、または、各グループで設定した時間に実施する。

5 提出について

- (1)提出物①グループ協議記録用紙(各グループ1枚)②不祥事根絶自己分析シート(各自)
(2)提出日 12/24(金)までに上記①、②を各部モラルアップ委員または部主事に提出。
※1/14(金)までに県に報告を行う。

不祥事根絶自己分析シート

わいせつセクハラ行為について

不祥事は特別な誰かが起こすものではなく、誰にでも起こす可能性はあります。

本シートを使用して、今一度、わいせつセクハラ行為の防止に向けて、現在の自分自身の行動や考え方について振り返り、今、気をつけるべきことはないか考えましょう。

(方法) 各質問に、「はい」か「いいえ」のどちらかを選び、もし「いいえ」を選んだ場合は、理由等を書き入れてみましょう。

項目	番号	質問	はい	いいえ	理由等
教育公務員としての自覚	1	「全体の奉仕者」であることを自覚し、法令を遵守し、公務員倫理を意識した行動をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	児童生徒、保護者、県民から厳しい目が注がれていることを意識している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	勤務時間外においても、自らの行為が誤解や批判を受けることのないような言動に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
校外でこの場面どう考えますか	4	満員電車で、周囲の乗客との接触等を気にしながら乗車している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	駅や店舗で、エスカレーターや階段を利用する際は、スマートフォンを手に持たずバックにしまう。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会食の場で、場を盛り上げるため、わいせつな話をするのではない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
児童生徒にかかる場面どう考えますか	7	児童生徒の身体に触れたりする行為は、ねぎらうためとしても行うことはしない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	児童生徒から「先生にだけ、他の人には内緒にしたいのでメールで相談をしたい」と言われても、メールのやりとりはしない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
強い決意が必要	9	わいせつな行為は、被害者の人権を著しく傷つける行為であり、わいせつな行為をしないという強い意志を持って行動している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	10	不祥事は、学校や教育全体、また、家族など周囲に取り返しのつかない深刻な打撃を与えるので絶対に起こさない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

まとめ

<わいせつセクハラ事故防止に向けて>

気がついたことや今後、自分が気をつけることを記入しましょう。

氏名 _____